

御殿場市内の事業者の皆さまへ
御殿場市デジタル地域通貨

決済手数料等の
加盟店負担※はありません！
※スマホ・タブレット代、通信料がかかる
場合があります。

取扱加盟店舗募集

令和4年8月（予定）から御殿場市内で使えるデジタル地域通貨が発行されます！
発行に伴い、下記のとおり御殿場市デジタル地域通貨が使えるお店を募集します。

申込資格

御殿場市内に店舗・事業所があり、消費者に直接商品・サービスを提供できる方

募集期間

現在募集中！（隨時募集を受け付けています）

申込方法

御殿場市ホームページ専用申込フォームまたは申込書に必要事項を記入しお申し込みください。申込みの際は、利用規約をご確認ください。詳しくはホームページをご覧ください。右記QRからアクセスできます。

(<https://www.city.gotemba.lg.jp/sangyou/f-p-info/f-p-info-01/3955.html>)



市デジタル地域通貨誕生記念！お得な事業がゾクゾク開始

● 御殿場市プレミアム付商品券を発行します。

令和4年8月中旬販売開始予定 発行総額6億5,000万円！

プレミアム総額1億3,000万円分を発行します！

詳しくは広報ごてんば8月5日号をご覧ください。

※今後、御殿場市発行のプレミアム付商品券は、デジタル地域通貨を利用し発行します。

● 御殿場市デジタル地域通貨とマイナポイントが連携予定！

より便利に、より使いやすくなるためマイナポイントとも連携を予定しています。

● スマートフォン、タブレット等でお店の紹介やPR！

インターネット上でお店の一押し商品などの情報を掲載します。

利用者がお店でポイントを利用する方法

取扱加盟店の登録後、お店のスマートフォンまたはタブレットにアプリをダウンロードして準備完了！

※スマートフォンまたはタブレットをご準備いただけない場合は、店頭にQRコードを掲示する形で御殿場市デジタル地域通貨を決済することも可能です。



利用者が店舗でアプリ
もしくはカードを提示



加盟店アプリで利用者の
アプリまたはカードをスキャン



決済額入力後、
確認し決済完了



お店で使われたポイントは、
発行主である自治体の取り決めた締め日で指定銀行口座へ精算が行われます。

精算代行業者

指定口座へ振込

取扱加盟店



振込金額は店舗でも使える管理システム（CMS）からいつでも確認することができます。

取扱加盟店登録資格

取扱加盟店は、市内に所在し、かつ、営業している店舗等で次の全てに該当しない店舗であること。

- (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業を行うもの
- (2) 特定の宗教・政治団体と関わるものや、公序良俗に反する事業・営業を行っているもの
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団密接関係者
- (4) その他市長が適当でないと認めるもの

今後のスケジュール

現在	名称・取扱加盟店募集（名称は6月20日に決定します。）
令和4年7月13日、20日	取扱加盟店舗 説明会
令和4年8月中旬～	御殿場市デジタル地域通貨 発行、プレミアム付き商品券 発行
令和4年中	マイナポイントと連携開始予定